

○井神議長 通告3番目、11番、吉本勸曜議員、質問をお願いします。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 11番、吉本勸曜でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

9月議会でもさせていただきました一般質問であります。堀口プールの事故について、1点目、ご遺族への対応について、2点目、再発防止策の進捗状況について、3点目、平成28年のプール開設に向けてをさせていただきたいと思っております。

9月でも一般質問させていただきましたが、その後の進捗状況等について質問させていただきたいと思っておりますが、事故の後、入院治療を続けられていたということで、一日も早い回復を願っておりましたが、お亡くなりになられたということでもあります。大変残念であり、ご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族の方々には心からお悔やみ申し上げたいと思っております。不幸にも起こってしまった事故ではありますが、改めて、このような事故は二度とあってはならないということを強く申し上げておきたいと思っております。

9月議会では、事故発生時の状況と対応、プールの運営状況と安全管理対策、管理者としての責任と今後の対応について質問し、私なりの再発防止策を提案させていただきました。

今回は、その後、ご遺族の方々に対しての対応や再発防止策について、どのように考えられてきたのか。さらに、来年の夏はプールを開場するわけですから、どのようにして安全に運営していくのか等、3点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、長い入院治療を続けられておりましたので、個人的には奇跡が起こることを願っておりました。議員も含めて、ここにおられる全ての方は、同じように思っていたことと思っております。お亡くなりになられたことをお聞きして、ショックを受けた方もたくさんいらっしゃると思っておりますが、何よりもご遺族の方々のお気持ちを考えれば、本当に残念であり、複雑な気持ちであります。

今後のこととして、このような事故が発生した場合、必ず補償の問題が発生いたします。管理者責任を問われるということになるわけですが、私が調べた過去の事例においては、100%どちらか一方の責任ということはありません。双方、お互いに責任が問われており、その責任割合に納得ができない場合は裁判を争うということになっております。

今回の事故に対する補償の問題は、既に話し合いは進んでいるのでしょうか。私としては、できるだけ話し合いにおいて解決を図っていただきたいと思いますと考えておりま

す。お互いに言い分もあり、なかなかすぐには解決できない難しい問題であると思いますが、話し合いで解決を図っていただくよう全力を挙げさせていただきたいと思います。現時点において話し合いが進んでいるのであれば、お聞かせください。

次に２点目、冒頭に申し上げましたとおり、このような悲しい事故が二度とあってはならないということは、誰もが願っていることでもあります。しかし、今回の事例でもわかるように、本当にちょっとした時間の中で事故が発生してしまいます。小さい子供さんの場合は、ひとときも目を離してはいけないということでもあります。二度と事故を起こさないプールの管理と監視体制をどのように構築していくのかであります。

９月議会で、監視員と保護者との共同、大プールと小プールの間の部分に保護者の方々が子供たちを見守るスペースの確保という提案をさせていただきました。再発防止策についても議論が進んでいることと思いますが、どのような対策を考えておられるのか、現時点で考えていることがあれば、お聞きしたいと思いますが、いわゆる安全管理マニュアルとして、今後も岩出市のプール運営の基本になるものと思いますので、しっかりとした再発防止策を検討していただいて、安全管理マニュアルに反映させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、事故発生後の対応についてもマニュアル化が必要です。事故の内容や事故者の状況により、いろいろな対応が考えられますが、事故発生を確認した後、直ちに動けるような対応策が必要と思いますが、対応マニュアルについて作成できているのか、お聞きいたします。

３点目ですが、来年度のプールの管理について、どのような体制で取り組んでいくのか。私は、再発防止策を進めていくためには、９月議会でも提案させていただきましたが、人的な面と物理的な面の両面での対応が必要と考えております。どのように検討されたのか、検討結果をお聞きしたいと思いますが、いかにすばらしい防止策であっても、人的面は、いつも100%機能するものではないということを想定しておかなければならないということです。

どれだけ物理的な面での防波堤を築けるか、人的な面は物理的な面の上に立つものという考え方で、物理的な面をいかに充実させるか検討されたのであれば、その方向性をお聞きして、１回目の質問を終わります。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 本年10月13日に5歳の男児が、8月27日に発生した市民プールでの事

故によりお亡くなりになりました。まずもって、この場をおかりして、改めて本児のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

今回の事故を忘れてはならない教訓として、再発防止に努めることが、私たちの重大な責務であると考え、事故のあった堀口プールだけでなく、東公園プールとあわせて対策を進めているところであります。

それでは、1点目のご質問、ご遺族への対応について、お答えいたします。

これまでに計5回、ご家族の方々と面会して話し合いをしております。話し合いでは、当初、教育委員会がこの事故に関して把握している状況とご家族の認識とのすり合わせを中心に行いましたが、今回の事故における市側の問題点や瑕疵等も踏まえ、議員のおっしゃるとおり、話し合いで解決すべく、ご遺族の気持ちに寄り添い、できるだけ誠意ある対応をしていくことを基本に、今後も継続して、ご遺族と協議していくことにしております。

次に2点目、再発防止策の進捗状況と、3点目の平成28年度のプール開設に向けてについて、一括してお答えいたします。

吉本議員からの9月議会や今回のご指摘のとおり、人的な面は物理的な面の上に立つという考えのもと、物理的な面での改善点としては、小プールと大プールの間の柵を広げ、幼児が小プールから大プールへ1人で移動できないよう遮断するほか、今まで事務所に置いていたAEDをプールサイドに設置できるよう工事を行います。人的側面やソフト面では、管理に当たる者の責任の意識を高め、資質向上を図るため、事前研修の充実や救命講習受講の義務づけを行うとともに、現場での事故を想定したプールでの実地訓練を実施いたします。

そのほかにも安全点検のチェック項目をふやし、点検表に基づくチェックを徹底するほか、毎日の始業前・終業後の打ち合わせを充実させ、特に安全に関する事項については、確実に引き継げるようにいたします。

新しい管理マニュアルには、もちろんこういった内容とともに、今回の事故で明らかになった課題の具体的な改善策及び万一事故が発生した場合の緊急対応や事故後の事故対応等を記載しております。また、教育委員会では、この新しいマニュアルをより安全性を高めるため、現在、各部局代表者によりその内容を検討していただいているところであります。

今後も、さらに物的・人的側面やマニュアル等の検討、幼児等に同伴する保護者等への協力依頼、啓発の検討を継続し、二度と同じ事故は繰り返さないという強い決意のもと、平成28年度のプール開場に向け準備を進めてまいります。

なお、以上がプールに関する対応であります。教育委員会として取り組まなければならない内容はほかにもございます。例えば、教育委員会が設置する他の施設の安全管理、小中学校におけるプールの安全管理、階段等での事故防止やその他の安全管理、情報漏えい、学校への不審者の侵入対策、災害発生時の対応等、想定されるさまざまな対応が求められております。これらの内容を総合的に含んだ危機管理マニュアルについても鋭意検討中であり、全力を挙げて取り組んでまいります。

○井神議長 再質問を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 再質問をさせていただきます。

補償の問題について、ある程度の話は進んでいるとのことではありますが、先ほども言いましたが、できるだけ話し合いで解決を図っていただくよう、全力を挙げていただきたいと思っております。

今の答弁で、今回の事故についての検証結果としての課題や瑕疵ということについてお答えがございましたが、具体的にどのように把握され、認識されているのか、まずお聞きしたいと思います。

どの市町村でも安全管理マニュアルを策定していますが、全ての市町村が同じ内容にはなりません。プールのあり方、実態に合わせたマニュアルが必要です。検証結果において導き出された課題をどのように解決していくのか、今回の安全管理マニュアルは、検証結果を十分反映したものでなければなりません。また、マニュアルを作成した後は、マニュアルに書いていることをきっちり実行していくこととなります。

1回目で質問しましたが、物理的な面と人的な面の両面で、しっかりとした再発防止策をしっかりと実行していく。これができないのであれば、私は、来年のプール開場は控えていただきたいとまで思っております。来年度のプールの開場の2カ月間、生涯学習課だけの監視が厳しいのであれば教育委員会全体で取り組む。教育委員会全体でも厳しいのであれば市役所全体、全庁体制で取り組む。担当以外の職員さんも事故防止策をしっかりと認識し、人の命を守るという強い決意を持って監視業務を行うことで、他の業務に対する認識も変わってくるのではないかと思います。この点についてもどのように考えているのか、お聞きして、再質問を終わります。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 吉本議員の再質問にお答えさせていただきます。

この事故が起こった直接な原因として、市側の瑕疵は、監視員は本児が母親から離れ、大プールのほうに移動しているところや、大プールに入った瞬間を見ていなかったということであります。これらについては、監視員等に対する協力や訓練が不十分であったことが原因であると考えております。こういった反省点を踏まえ、それらを新しい安全管理マニュアルに反映させるとともに、マニュアルに記載した事項は、確実に実行していく覚悟でございます。

なお、運営体制につきましては、今までも教育委員会内で協力し、当たってききましたが、平成28年度は、さらに教育委員会全員の責任の意識や資質を高め、教育委員会が一丸となって運営に当たる所存でございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 以上で、吉本勸曜議員の一般質問を終わります。